

震災30年の歩みと SDGsがつなぐ 兵庫のまちづくり



兵庫県
Hyogo Prefecture



—— 社会課題を、超えていく。 ——

UR都市機構

対談日

2025年11月6日

場所

HAT神戸・協の浜団地 2号棟1階集会所

登壇者

兵庫県	:財務部次長	近藤様
	財務部財政課 資金管理官	稲継様
	財務部財政課 資金財産班長	稲岡様
都市再生機構	:財務部長	平澤様
	財務部 担当課長(市場金融担当)	平様
	西日本支社 総務部長	小林様
大和証券	:サステナビリティ・ソリューション推進部 部長 根岸	

大和証券

Daiwa Securities



はじめに

大和証券

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、「震災30年の歩みとSDGsがつなぐ兵庫のまちづくり」をテーマに、独立行政法人都市再生機構様と兵庫県様をお迎えし、阪神・淡路大震災からの復興、そして未来に向けた持続可能なまちづくりについて対談を行います。

登壇者は、SDGs債の発行体である都市再生機構の平澤様・平様・小林様、そして同じくSDGs債発行体であり、投資家として都市再生機構様のSDGs債に投資表明された兵庫県の近藤様・稲継様・稲岡様です。

今回の対談は、兵庫県様が都市再生機構様の債券を購入・投資表明されたことを契機に実現しました。対談場所は、阪神・淡路大震災からの復興のシンボルである「HAT神戸」で、震災の経験を活かし、SDGsの視点から未来のまちづくりについて意見交換を行います。関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

都市再生機構の業務概要及び兵庫県の概要

大和証券

それでは、まずは、都市再生機構様にお聞きします。都市再生機構様は都市再生、賃貸住宅、災害対応支援を3つの柱として、我が国が抱える社会的課題の解決に、まちづくりやくらしづくりを通じて貢献されています。兵庫県における都市再生機構様の取り組みを含めて、貴機構の業務についてお話し頂けますでしょうか。

都市再生機構(平澤財務部長)

本日はこのような貴重な対談の機会を頂戴し、御礼を申し上げます。当機構は、戦後の高度成長期に、都市部への人口流入が引き起こした住宅不足解消のために設立された日本住宅公団からスタートし、以来70年にわたり、時代時代の社会課題に向き合いながら、まちづくり、くらしづくりを通じて社会的価値を生み出してきた組織です。

ダイニングキッチンなどの新しい住宅様式の提案による良好な住環境の整備、再開発や区画整理等の事業手法を駆使した都市の魅力や防災性の向上など、政策課題、地域課題の解決に努めてきました。当機構では現在「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュース」することを使命とし、重要な社会的課題に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献すべく業務を行っています。

当機構の業務は、大きく3つの柱で構成されています。

まず1つ目は都市再生です。都市の国際競争力の強化や防災性の向上など、安全で魅力あるまちづくりに向けて都市再生を推進しています。また、地域経済の活性化やコンパクトシティの実現に向けた地方都市等の再生にも力を入れています。これまでのまちづくりの経験により蓄積されたノウハウ、政策実施機関としての立場や権能を活かして、地方公共団体の皆様と強固なパートナーシップを築きながら、まちづくりを支援しています。

2つ目は賃貸住宅です。賃貸住宅では、幅広い世代や多様な世帯が安心してくらし続けられる住環境の実現や、団地を核とした地域の価値・魅力向上を図るため、UR賃貸住宅を活用したミストコミュニティの形成とストックの活用・再生による良質な住まい・まちづくりを推進しています。具体的には地方公共団体の皆様をはじめとする多様な主体と連携しながら、人々の交流を育む環境づくりや、団地の地域医療福祉拠点化、多様化するニーズに対応した賃貸住宅の供給などに取り組んでいます。

3つ目は災害対応支援です。災害対応支援では、東日本大震災からの復興支援の他、近年、激甚化かつ頻発化する自然災害に対し、平時、応急・復旧、復興のそれぞれのステージにおいて、災害に強いまちづくりに向けた支援を行っています。

今年は阪神・淡路大震災の発生から30年となる節目の年です。阪神・淡路大震災やその後に発生した様々な大規模災害からの復旧・復興支援を通じて、当機構は防災や復旧・復興に関する様々な経験を蓄積してきました。

当機構はそこで得た教訓を大切に受け継ぎながら、東日本大震災(平成23年)、熊本地震(平成28年)



都市再生機構 財務部長
平澤様

や能登半島地震(令和6年)などをはじめ、全国各地で激甚化する自然災害からの復旧・復興支援にあっています。

大和証券

ありがとうございます。戦後の住宅供給に始まり、時代の要請に応じて都市再生、そして災害対応支援と、業務の軸を進化させてきた歴史を強く感じました。

特に都市再生機構様は、阪神・淡路大震災からの復興においても中心的な役割を担われており、その経験が現在の災害対応支援の礎となっている点が非常に印象的です。

続きまして、兵庫県様から、貴県の概要についてお話いただけますでしょうか。



UR賃貸住宅の屋上からみたHAT神戸地区 出所:大和証券撮影

兵庫県(近藤次長)

私どもも貴重な対談の機会を頂戴し、厚く御礼申し上げます。

兵庫県は日本のほぼ中央に位置し、県内には縦横に走る高速道路や鉄道網が整備されています。伊丹・神戸・但馬の3空港を有し、古くから発展してきた神戸港を中心に、国内外との交通アクセスに優位性を持っています。重厚長大産業や多様な地場産業を通じて、日本の発展に寄与してきた歴史があり、明治期には鈴木商店という一大商社も生まれました。

現在も、スーパーコンピュータ「富岳」や大型放射光施設 SPring-8 など、世界有数の先端科学技術基盤を擁し、航空宇宙産業をはじめとする次世代産業が育っています。



兵庫県 財務部次長
近藤様

地理的には、北は日本海、南は瀬戸内海に面し、広大な面積と多様な気候を持つ兵庫県は、それぞれの地域が豊かな特色を備え、食文化の宝庫となっています。さらに、日本で初めて世界遺産に登録された姫路城をはじめ、歴史的建造物や史跡も数多く残されています。

旧国名でいうと摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の5つの地域から成り、北海道を除けば、これほど多様な地域が一つの行政区画を形成しているのは兵庫県だけです。異なる歴史や文化、風土を持つ地域が競い合い、協力しながら発展してきました。

そして、兵庫県を語るうえで、阪神・淡路大震災は避けて通れません。平成7年1月17日午前5時46分、マグニチュード7.3の地震が南部を襲い、6,000人を超える命が失われ、50万棟以上の住家が被害を受けました。インフラは壊滅的な打撃を受け、被害額は約10兆円にのぼります。

兵庫県は、単に震災前の状態に戻すのではなく、未来を見据えた「創造的復興」を掲げました。少子高齢社会への対応や県民参加による地域づくりなど、21世紀を見据えた取り組みを進めるとともに、震災の教訓や防災技術を世界に発信するため、HAT神戸に防災関連の研究施設や機関を集積し、防災先進県としての基盤を築きました。

震災復興の過程で多額の財政負担が生じ、その影響は長く続きましたが、不断の行財政改革により、平成30年度には収支均衡を達成し、新たなステージに入りました。

現在、兵庫県は少子化や東京一極集中という課題に直面し、若者の県外流出も課題となっています。将来を担うZ世代への施策を充実させ、「躍動する兵庫」を目指して挑戦を続けています。



若者・Z世代を直接支援

次代を担う若い世代が抱える不安の払拭

一人一人の「個の力」を伸ばす



若者世代が兵庫に定着

ポテンシャルを発揮し、地域コミュニティを活性化

兵庫の成長・発展へ

出所:兵庫県HP

都市再生機構が支えた復興及び現在のまちづくり

大和証券

ありがとうございます。兵庫県は、日本のハブとして交通アクセスの要所を担い、さらには先端技術、食、世界遺産など多様な魅力を備えていること、そして震災からの「創造的復興」、すなわち未来を見据えた復興の取り組みが、現在の兵庫県様のビジョンにつながっていると改めて感じています。

ここからは、都市再生機構様が災害対応支援の礎を築いた阪神・淡路大震災から30年という節目の年にあたり、当時の兵庫県内での復興支援の具体的な事例や、担当者の思い、エピソードも交えてお話いただければと思います。さらに、阪神・淡路大震災での経験が、その後全国各地での災害対応支援にどのように活かされているかについてもご紹介いただけますと幸いです。

都市再生機構(小林総務部長)

平成7年1月17日早朝、阪神・淡路大震災が発生し、甚大な被害を受けました。発災直後から、当時の住宅・都市整備公団(現・都市再生機構)では、即座に災害対策総合本部を設置し、以後長年、阪神・淡路大震災の復旧・復興作業に尽力してきました。

関西支社(現・西日本支社)の職員はもちろん、全国各地から職員が応援に駆けつけ、復旧支援に尽力しました。復旧支援活動には延べ約7,300名が従事し、発災当日から賃貸住宅の被災状況の確認、お客様の安全確保、避難住宅の確保、さらに用地確保から住宅建設の支援まで幅広い業務を担いました。

応急仮設住宅用地として約40ヘクタールを提供し、約1万1,370戸の住宅を建設しました。さらに、市街地開発事業14地区、HAT神戸をはじめとする土地区画整理事業4地区、住宅市街地整備総合支援事業14地区を推進し、約3,200戸のUR賃貸住宅も供給しました。こうした一連の復興事業は、単なる住宅供給にとどまらず、地域コミュニティの維持形成と生活基盤の再構築を目指したものです。

当時、私は入社2年目で、東京・多摩ニュータウンの物件移転補償業務を担当していました。横浜の自宅で迎えた早朝、地震発生ニュースはすぐに目にしましたが、その後出社し、業務を続ける中でテレビから流れる映像に息をのみました。家屋の倒壊、火災、そして阪神高速道路が崩落した衝撃的な映像など、被害の深刻さが刻一刻と明らかになる様子に、言葉を失ったことを今も鮮明に覚えています。その後、全国から応援部隊が編成され、職員は1~2週間単位で現地支援に赴く体制が整えられました。公的な立場としての使命感を強く実感しました。

私自身は平成7年7月頃、当時の課長から「秋に神戸で震災復興本部が立ち上がるので異動することになった」と告げられ、10月1日付で神戸の震災復興事業本部に赴任しました。担当はHAT神戸の臨海部土地区画整理事業の物件移転補償で、芦屋の区画整理も兼務しました。当時の現場は川崎製鉄や神戸製鋼所の製鉄所跡地で、鉄骨造の建物が立ち並び景色が広がっており、それらを復興事業の種地として活用しました。

製鉄所跡地の現地調査で目にしたのは、震災から手つかずの生々しい光景でした。道路は湾曲し、建物は剥き出しの鉄骨が折れ曲がり、埃が舞い上がる中、瓦礫が片付かず残っていました。阪神高速道



都市再生機構 西日本支社
総務部長 小林様

路が不通になっていたことから、国道2号線を始めとする幹線道路は瓦礫撤去の大型車両で常に渋滞し、雑然とした状況を目の当たりにしました。

学生時代を関西で過ごし、入社後すぐに区画整理事業を経験していた私は、「いつか復興事業に携わるのでは」という思いを抱いていました。そのため、この事業には意欲的に取り組むことができました。

震災復興事業本部は、現在のハーバーランドに仮設の建物を設置し、最盛期には全国から集まった約200名の機構職員と事業者が復興業務に従事しました。土地区画整理、市街地再開発、住宅建設など、経験豊富なベテランと、知識は乏しくとも意欲にあふれた若手が一丸となって取り組みました。

公的な機関として「国の災害時にこそ力を発揮すべき」という意識が共有され、復興事業に携わることは当然という強い使命感が職員の間にあります。士気は非常に高く、HAT神戸の区画整理は平成8年に着工、平成10年にはまちびらきという異例のスピードで事業が進みました。事業執行管理への強い要請を肌で感じながら、計画通りに進めるため全力を尽くしました。

この迅速な進捗は、貴県をはじめ行政の皆様、そして権利者の皆様の協力があったからこそ実現できたものです。当時を知る者として、この場を借りて深く感謝申し上げます。

HAT神戸のまちづくりは、公団が培ってきた住宅建設や宅地開発の知見を最大限に活かした、震災復興の象徴的なプロジェクトでした。この経験を契機に、当機構は全国の復興事業にノウハウを展開できる組織へと進化しました。

私自身、30年以上当機構で勤務していますが、当時の経験はかけがえのない財産です。震災復興に携われたことを誇りに、今も仕事を続けています。

大和証券

ありがとうございます。震災当時のご体験を伺い、大変胸に迫るものがありました。私自身も高校時代を大阪府茨木市で過ごし、当時、古い校舎が倒壊していた光景を目にした記憶があり、改めて忘れられない思いです。

一方で、復興のスピードには驚かされました。その背景には、先ほどのお話にあった個人の強い使命感と、組織の総力を結集した取り組みがあったことを実感しております。こうした努力が、迅速な復興を可能にしたのだと改めて感じます。

都市再生機構様の経験は、その後の全国的な災害対応において、効率的な仕組みとしてノウハウが蓄積され、日本のレジリエンスの歴史を築いているといえるでしょう。

それでは、次に兵庫エリアにおける現在の取り組みについて、特にHAT神戸の団地を拠点とした地域活性化の事例をご紹介しますでしょうか。



大和証券
サステナビリティ・ソリューション
推進部 部長 根岸

都市再生機構(小林総務部長)

現在のHAT神戸は、街として非常に成熟しています。まちびらきから約30年が経過し、当初「復興住宅」として建設された住宅も、世代交代が進んでいます。震災復興のシンボルプロジェクトとして誕生したこの街は、今も地域活性化に向けた取り組みを続けています。

平成10年のまちびらきから25年を経た令和5年には、屋外空間の利活用を促進するため、協の浜団地の広場改修について検討を始めました。これは、神戸市中央区役所やふれあいのまちづくり協議会と意見交換を重ねる中で、令和6年1月1日の能登半島地震の発生や阪神・淡路大震災から30年という節目を迎え、防災活動の継続性や地域コミュニティの希薄化への危機感が共有された結果、広場は防災を切り口にしたコミュニティ活動の場とすることとなり、かまどベンチやマンホールトイレなどの防災機能を整備しました。さらに、日常的に使いやすい空間を目指し、通路改修やベンチのレイアウト変更、キッチンカー用電源の設置なども行いました。

改修後は、防災訓練を兼ねたイベントを開催し、地域住民の皆様がかまどベンチを使って調理するなど、平時から防災意識を高める取り組みを進めています。令和7年1月17日には、阪神・淡路大震災30年のメモリアルイベントとして広場を活用し、ひょうご安全の日の推進県民会議が主催する「ひょうごメモリアルウォーク2025」の中間拠点としても利用されました。NHK神戸放送局や防災用品の展示販売の企業も参加し、地域全体で防災意識を共有する場となりました。

こうした取り組みは一過性ではなく、また、UR賃貸住宅にお住まいの方だけでなく、公営住宅や分譲住宅を含む地域コミュニティの活性化の場として広場を活用していただきたいと思います。

さらに、兵庫県下では、神戸市が構想する「えきまち空間」の実現に向け、JR三ノ宮駅の新駅ビル開発に当機構も参画しています。公共空間と沿道建物の一体的整備を目指し、複数工事間の調整や設計施工の調整を担っています。神戸市の意向を反映し、三宮クロススクエアとして、人と公共交通機関を優先するウォーカブルな空間の創出を進めています。



震災メモリアルイベント時の広場の様子 出所:UR都市機構

大和証券

ありがとうございます。都市再生機構様が兵庫の復興に大きく貢献され、その経験が現在の全国の災害対応支援に繋がっていること、また現在の兵庫県のまちづくりにおいても重要な役割を果たされていることが、よく分かりました。

今お伺いした都市再生機構様の震災のご対応やその後のまちづくりについて、兵庫県様から当時を振り返ってのお気持ちなど、具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

兵庫県(近藤次長)

私が兵庫県庁に入庁したのは平成6年4月で、その翌年、阪神・淡路大震災が発生しました。当時私は、瀬戸内海と日本海の間にある、県の出先機関で勤務していました。朝方、大きな揺れで飛び起き、テレビをつけると「岐阜県で大きな揺れ」という情報が流れていました。おそらく被害があまりにも広範囲で、正確な情報が伝わっていなかったのでしょう。「そうか」と思って一度横になり、7時頃に再びテレビをつけると、画面には信じられない光景が広がっていました。職場に向かうと書類が散乱し、片付けはしたものの、仕事どころではありません。職場でテレビを見ながら、時間を追うごとに被害が拡大していく様子をただ見守るしかありませんでした。

出先機関にいたため、発災直後から復旧に直接関わることはありませんでしたが、被災地支援の業務は手探りの連続でした。やるべきことは山積み、人手はどれだけあっても足りない状況が続いていました。県内各地から職員が集められ、私も避難所を回り、状況確認や避難されている方々の声を聞き取り、課題を把握する業務に従事しました。

今でこそプライバシー保護が進んでいますが、当時の避難所は、配慮がない状況でした。住まいを失い、家族を失い、仕事を失った方々が精神的に不安定な状態で、同じ空間で過ごさざるを得ない現実など、避難所暮らしの大変さを、直接お話を伺う中で痛感しました。

人が生きるために不可欠なものは「衣食住」と言われますが、震災から前に進むためには、まず「住む場所の確保」が何より重要だと強く感じたことを覚えています。

こうした状況を受け、本県では発災翌月の平成7年2月に「ひょうご住宅復興会議」を設置し、その提言を踏まえて同年8月に「ひょうご住宅復興3カ年計画」を策定しました。この計画に沿って、国、県、市町に加え、県や神戸市の住宅供給公社、そして当時の住宅・都市整備公団(現・都市再生機構)との緊密な連携のもと、災害復興公営住宅など公的住宅の大量供給に取り組むこととなりました。

住宅復興には、短期間で大量の住宅を供給する必要があり、用地確保、効率的な設計施工、コストダウンなど課題は山積みでした。そこで、貴機構をはじめ関係機関が参画し、「災害復興住宅供給協議会」を設置し、公的住宅の供給主体が一体となり、協力して供給を進める体制が構築しました。

ひょうご住宅復興3カ年計画では、3年間で12万5,000戸の住宅供給を目標に掲げ、そのうち貴機構には1万8,000戸の建設を担っていただきました。短期間でこれほど大量の住宅を供給する経験は、県や市町にとって前例のない挑戦でした。

当時、国会で「被災市街地復興特別措置法」が制定され、貴機構が地方公共団体の住宅建設事業を代行できる制度が整いました。これにより、「特定借上・買取賃貸住宅制度」に基づく借上・買取事業が実施され、早期かつ大量の供給が可能になったのです。

この過程で、貴機構には住宅供給や都市整備に関する豊富なノウハウ、組織力、資金力を最大限に発

揮していただきました。地方公共団体では対応が難しい事業にも積極的に取り組み、大きな成果を上げていただいたことは、今も特筆すべき点です。

震災直後の応急危険度判定や危険宅地の調査・相談、応急仮設住宅の建設、さらにHAT神戸や南芦屋浜での大規模団地整備、新しいまちづくりの提案、県や市町への住宅代行建設、共同再建事業、市街地再開発、土地区画整理事業など、住宅復興の全般にわたり、組織の総力を挙げて取り組んでいただきました。

過去を知る先輩方からも、「住宅・都市整備公団の力なくして住宅復興事業の円滑な推進はなかった」と聞いています。先ほどのお話を伺い、改めて震災からの復旧・復興において貴機構が果たした役割の大きさを痛感しました。

先ほどのお話にもありましたが、HAT神戸は、神戸市の復興計画においてシンボルプロジェクトに位置付けられ、計画に沿って震災の教訓を踏まえた多機能な施設群の集積を図りました。平成14年には震災の経験を継承する「人と防災未来センター」、文化復興の象徴として「県立美術館」、平成15年には災害医療体制を整備する「災害医療センター」を開設しました。

今年で震災から30年が経過し、当時を知る世代は少なくなり、記憶の継承は年々難しくなっています。私自身、職員として震災を経験した世代の最後であり、今では震災を知らない職員の方が多数を占めています。

本日こうして復興に携わった方々の経験や教訓を伺い、改めてその重要性を強く感じています。震災の記憶を風化させず、次の世代へ確実に伝えていくことが、私たちに課せられた使命だと思います。

兵庫県のSDGs・サステナビリティへの取り組みと防災 Bonds

大和証券

ありがとうございます。双方からお話を伺い、創造的復興の取り組みがいかに兵庫県様の現在につながっているかを改めて感じました。

ここからは、兵庫県様が進めるSDGs・サステナビリティの取り組み、そして防災 Bonds についてご紹介します。特に、防災 Bonds は阪神・淡路大震災の経験から生まれた、兵庫県様ならではの取り組みです。なぜこの債券を発行するに至ったのか、その背景や経緯、具体的な資金使途、そしてSDGsへの貢献などについて、詳しくお話を伺います。

兵庫県様、よろしくお願いいたします。

兵庫県(稲継資金管理官)

兵庫県では、斎藤知事が就任した令和4年3月に「ひょうごビジョン2050」を策定しました。このビジョンでは、2050年の兵庫の姿を「誰もが希望を持って生きられる、一人ひとりの可能性が広がる躍動する兵庫」と描き、国連のSDGs理念「誰一人取り残さない」を取り入れながら、持続可能な社会づくりを目指しています。

本県では、SDGs推進に向けて、令和4年度に「兵庫県SDGs推進本部」を設置しました。翌令和5年には内閣府の「SDGs未来都市」に選定され、県内市町や企業・団体と連携し、毎年10月に「兵庫SDGsウィーク」を開催して、オール兵庫での取り組みを進めています。

さらに、2025年大阪・関西万博を契機に「兵庫フィールドパビリオン」を展開しました。県全体をパビリオンに見立て、地域の現場で学び、体験できるプログラムを提供しました。摂津・淡路地域ではクルーズツアーを実施し、但馬地域では和牛のルーツ探訪やコウノトリを通じた環境学習を行いました。丹波地域では酒蔵巡りを企画し、播磨地域では伝統工芸体験を実施しました。合計268の体験型プログラムを用意し、多くの参加者から好評を得ました。

資金調達面では、令和4年に兵庫県初のグリーン Bonds を発行しました。10年債と20年債の2本立てで発行し、210件もの投資表明をいただくなど、投資家の強い支持を実感しました。その後も毎年グリーン Bonds を継続して発行し、個人向けの「ひょうごグリーン県民債」も導入しました。県と市町が共同で発行するこのスキームは全国的にも珍しく、地域の脱炭素化やSDGs推進の機運醸成に寄与しています。

そして今年、阪神・淡路大震災から30年の節目に、防災 Bonds の発行することとなりました。背景には、投資家との対話で「防災分野への強いニーズ」が寄せられたこと、そして震災の教訓を未来に生かすという使命があります。防災 Bonds は、県土強靱化、防災・減災対策、災害対応力強化に限定して資金を充当し、創造的復興の理念を継承するものです。



兵庫県 財務部財政課 資金管理官
稲継様

資金使途の主なものは次のとおりです。

- 漁港水門の整備による津波対策。
- 公共施設やインフラの耐震化・老朽化対策(築40年以上の県立施設が多数存在)。
- 農業用ため池の防災対策(老朽化による決壊リスクへの対応)。
- 避難所生活の改善(能登地震の教訓を踏まえ、トイレ環境整備をモデル事業として実施)。

防災 Bonds につきましては、今年7月に発行させていただき、発行額100億円に対し、最終的な需要としては488億円ほどのご購入希望をいただきました。投資表明は19件にのぼり、投資家から熱いご支援を頂戴し、大変感謝しています。

本県は発行体として資金調達に加え基金運用も行っており、投資家として各種公共債にも投資しています。SDGs 債の推進という観点から、発行体としてSDGs 債を発行するだけではなく、投資家としてもSDGs 債への投資を重視しています。



漁港津波対策(水門等整備)
出所:兵庫県



ため池等整備事業



トイレカー

大和証券

ありがとうございます。SDGsの取り組みを地域の魅力や価値向上と結びつけている点が印象的でした。「兵庫フィールドパビリオン」は、万博後もぜひ継続いただきたい重要な取り組みだと感じます。また、防災 Bonds について、発行の経緯を伺っていて強く印象に残ったのは、投資家との対話から生まれたという点です。従来のように発行体が提案して進めるのではなく、投資家とのエンゲージメントを深める中で形になったことは、大きな意味があると感じます。

投資家のニーズを反映した債券である点でも、意義は極めて高いといえます。こうした取り組みは、今後のファイナンスのあり方に新しい可能性を示しています。

都市再生機構のSDGs・サステナビリティへの取り組み

大和証券

ここで、再び都市再生機構様にお伺いします。都市再生機構様は、令和5年度からサステナビリティボンドの発行を開始されています。ソーシャルボンドやサステナビリティボンドを通じてSDGsへの貢献を進めていらっしゃいますが、具体的な取り組みや資金使途について詳しくお聞かせください。

さらに、今年度は約10年ぶりに3年債を発行されたと伺っています。その背景や狙いについても、ぜひお聞かせください。

都市再生機構(平担当課長)

当機構では、今から20年前(平成17年度)に「環境配慮方針」を宣言し、環境に配慮したまちや住まいづくりを推進してきました。その後、昨今の環境に関する動向を踏まえ、多様化する社会的要請に応えるため、令和7年4月に「環境基本方針」として改定を行っています。

「環境基本方針」では、脱炭素、気候変動への適応、自然共生社会や循環型社会の実現に貢献する事業執行、環境負荷の低減に向けた取り組みなどを推進することとしており、具体的な数値目標としては、「UR-eco Plan 2024」の中で、令和12年度までに温室効果ガスを70%削減(平成25年度比)することなどを掲げており、環境に配慮した事業執行を行うことで、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

主な取り組みとしては、JR三ノ宮新駅や東京・虎ノ門における「街区・地区単位での環境負荷低減の推進」やUR賃貸住宅における複層ガラス化の推進などの取り組みがあります。

このようなSDGsに関する取り組みの一環として、資金調達面では、令和2年にソーシャル・ファイナンス・フレームワークを策定し、当機構の行う事業は全てソーシャルプロジェクトとして認証され、同年9月からソーシャルボンドの発行を開始しました。

その後、令和5年にサステナビリティ・ファイナンス・フレームワークを策定し、同年6月から一部の事業を対象として調達資金をグリーンプロジェクトに充当するサステナビリティボンドの発行を開始しています。

また、今年9月に発行しました3年債につきましては、投資家様のニーズの短期化が見られる中、IRなど投資家様との対話を通じてこうした要望を多数確認したことから、約10年ぶりに再開しました。

おかげさまで、貴県を含む投資家様から多くのオーダーをいただき、その中には初めて当機構の債券にご投資くださった方もいらっしゃいました。また、多くの投資表明も頂戴しました。



都市再生機構 財務部
市場金融担当課長 平様

大和証券

ありがとうございます。都市再生機構様がソーシャルボンド・サステナビリティボンドの発行を通じて、持続可能な社会の実現に大きく貢献されていることがよく分かりました。

ここからは視点を変えて、投資家としての兵庫県についてお話を伺います。先ほどは発行体としての取り組みをお聞きしましたが、今回は投資家としてどのようにSDGsに向き合っているのか、その背景や考え方について、お聞かせいただければと思います。まずは、都市再生機構様から、兵庫県様の債券運用に関してコメントなどございますでしょうか。

SDGs債の投資に至った経緯と、都市再生機構への要望について

都市再生機構(平澤財務部長)

先ほど、貴県からSDGsの取り組みやグリーンボンド、そして防災ボンドについてお話を伺い、持続可能な社会の実現に向けた高い意識に深く感銘を受けました。

貴県には当機構の債券への投資や投資表明もいただいております。心より感謝申し上げます。SDGs債への投資を検討される際、どのような点を重視されているのでしょうか。また、私どもの債券をご購入いただいた背景や理由についても、ぜひお聞かせください。

兵庫県(近藤次長)

兵庫県では、SDGsに向けた取り組みを積極的に進めています。基金の一部を有価証券で運用する中で、SDGsの実現に資する多様なSDGs債への投資も行っています。

公金を運用する以上、安全性の確保が大前提です。そのうえで、投資対象は地方債や財投機関債を中心に、高速道路会社債や空港会社債など、公的セクターに絞っています。さらに、発行年限や銘柄分散を意識しながら投資先を選定しています。

SDGs債については、ラベルで限定することなく、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドと幅広く投資しています。とりわけ、県内で事業を展開している発行体や、調達資金の使途が県内に関連する場合は、優先度を高めて検討しています。

貴機構は、従来から多様なSDGs債を発行しており、さらに阪神・淡路大震災時に復興に協力いただいた経緯もあるため、投資家として非常に親和性が高いと感じています。

また、今年度約10年ぶりに発行された3年債についても触れたいと思います。これまで本県の投資年限は5年債、10年債、超長期債が中心でしたが、今年度は2年債や3年債を含め、多様化・短期化を図っています。財投機関債は短期ゾーンの発行がまだ少ない中で、貴機構が3年債を発行されたことは、本県のポートフォリオ構成において、大変重宝しています。短期ゾーンの発行が少ない中で、こうした選択肢が増えることは、運用の柔軟性を高めるうえで非常にありがたいと感じています。

都市再生機構(平澤財務部長)

ありがとうございます。よく理解いたしました。今後もIR活動などを通じて貴県との対話を重ね、お互いにとってメリットのある関係を築いていきたいと考えています。

私たちは、非常に貴重な資金をお預かりしているという認識を常に持っています。例えば、この団地(HAT神戸)やJR三ノ宮新駅の開発、防災公園の整備など、こうした事業は皆様からお預かりした資金によって支えられています。これらの取り組みはインパクトレポートを通じて透明性を確保し、今後も継続的に情報開示を行っていく方針です。

大和証券

ありがとうございます。公金である基金の運用には、様々な配慮が必要だということがよく分かりました。一方で、SDGs債は資金使途が明確であり、地域や社会への貢献という観点からも非常に分かりやすい仕組みだと、改めてお話を伺って感じました。

そこで、兵庫県様として、今後も都市再生機構様が質の高いSDGs債を発行していくにあたり、どのような点を期待されているのか、またご要望があればぜひお聞かせください。

兵庫県(稲岡班長)

貴機構の事業内容や公共性については、これまでの説明で改めて理解しました。貴機構が発行する債券は、防災・減災、国土強靱化、まちづくりといった行政課題に直結しており、その商品性については申し上げることはありません。

本日はご紹介いただいた兵庫県内の事業にも、馴染み深いものも多く含まれています。私自身も、実家が家を建て替える際にUR賃貸住宅を活用し、短期間の住まいを確保できた経験があります。大変助かったことを今でも覚えています。

県内の多くの方にとって、貴機構は身近な存在です。その信用性の高さから、私どもとしては今後も継続して投資していきたいと考えています。債券発行についても、原則四半期ごとに多様な年限で発行されている点を認識しており、大変助かっています。平成27年から令和4年頃までは低金利の影響で投資を控えていましたが、現在は預金比率が高い状況を改善するため、債券を積み増しています。計画通り発行いただけることは、私どもにとって非常に投資しやすく、今後も同様の発行を継続いただけることを期待しています。

最後に、本県もSDGs債や防災債券といったテーマ債の発行を重視しています。貴機構は現在、基金運用をされていないと伺っていますが、将来的に運用される機会があれば、兵庫県債も検討対象に加えていただければ幸いです。



兵庫県 財務部財政課
資金財産班長 稲岡様

都市再生機構(平澤財務部長)

ありがとうございます。起債については、四半期ごとの定例発行を続けており、ほぼ同じ月、同じタイミングで実施しています。公共団体の皆様にとって運用計画を立てやすい環境を維持することが重要だと考えていますので、今後もこの方針を継続し、引き続きリピーターとしてご支援をお願い申し上げます。

当機構では、長期滞留する資金が見込まれないため、現時点での資金運用の予定はありませんが、将来的に運用の機会が生じた場合には、貴県債の購入について検討させていただければと存じます。

大和証券

両者のお話を伺い、共通の課題を認識しながら、より質の高い発行を目指す建設的な対話だと実感しています。私自身、入社以来20年この業務に携わり、こうした場に何度も同席してきましたが、ここまでマーケットが発展していることに改めて感銘を受けています。

持続可能な社会に向けた未来のビジョン

大和証券

それでは最後に、阪神・淡路大震災という未曾有の危機を共に助け合い、その後の新たなまちづくりを共に推進されてきた兵庫県様と都市再生機構様双方にお伺いします。今後お互いが目指すSDGsやサステナビリティへの取り組みのビジョンについてお聞かせいただけますでしょうか。

それではまず、兵庫県様からお願いいたします。

兵庫県(稲継資金管理官)

兵庫県では、すでにご紹介した「ひょうごビジョン2050」を策定しています。このビジョンでは、「誰も取り残されず、みんなが希望を持って生きられる」という意味での「包摂」と、「思い思いのチャレンジができ、一人一人の可能性が開ける」という意味での「挑戦」を両輪に据え、「躍動する兵庫」の実現を目指しています。

このビジョンを基に、兵庫のポテンシャルと社会潮流を踏まえた将来像として、次の5つを掲げています。

- 自分らしく生きられる社会
- 自立した経済が息づく社会
- 新しいことに挑戦できる社会
- 生命の持続を先導する社会
- 誰も取り残されない社会

こうした理念のもと、変化の激しい時代に対応する持続可能な地域づくりを進めています。

私たち財務部においても、資金調達と資金運用は重要な業務です。調達面では、グリーンボンドに代表されるSDGs債やテーマ債を重要なツールと位置づけ、投資家とのコミュニケーションを重視しながら、継続的な発行を検討しています。運用面では、年限や利回りだけでなく、資金使途や発行体のSDGsへの貢献を重視して取り組んでいます。

都市再生機構様が発行するSDGs債は、本県にとって非常に親和性が高く、重要な投資先の一つです。今後も長期的に良好な関係を築いていきたいと考えています。



出所:兵庫県HP

都市再生機構(平澤財務部長)

当機構は、日本住宅公団の設立以来、一貫して安心・安全で快適なまちづくりとくらしづくりを通じて、人が輝く街の実現に貢献してきたと自負しています。現在、少子高齢化や地域経済の停滞、激甚化・頻発化する自然災害など、社会課題はますます複雑化しています。

私たちはコーポレートメッセージに「社会課題を超えていく」を掲げています。これらの課題を乗り越えるため、当機構自身が不可欠な存在であり続けたいと考えています。そのためには、貴県をはじめ地方公共団体や民間企業など、多様な主体と連携・協働し、複雑な課題を共に解決していくことが重要です。

一人でも多くの方々に当機構への理解とご支援をいただきながら、今後も社会課題の解決に貢献し続けていきます。

大和証券

震災からの復興という共通の経験を持ちながら、SDGsという新たなテーマに向けて未来を見据える、本日の対談を通じて、兵庫県様と都市再生機構様との間に強いパートナーシップが築かれていることを改めて感じました。防災 Bonds やサステナビリティ Bonds といった取り組みは、過去の教訓を生かしながら、持続可能な社会の実現に向けた新しいファイナンスの形を示しています。

私ども証券会社としても、こうした発行体と投資家をつなぐ架け橋となり、市場の発展に貢献していきたいと考えています。

兵庫県様、都市再生機構様、本日は貴重なお話をありがとうございました。



広告等における表示事項

(金融商品取引法第37条に基づく表示事項)

本書面と一緒にご提供いたします各資料に記載した情報に基づき弊社と有価証券(みなし有価証券を含む、以下同様)の売買等のお取引をしていただく場合は、次の事項に十分ご注意ください。

お取引の手数料について

- お取引にあたっては、商品の購入対価の他に、個々のお取引ごとに、あらかじめお客様と弊社との間で決定した売買手数料^(注1)をいただく場合があります。また、購入対価に含まれる場合や手数料をいただかないお取引もありますので、お取引の都度、ご確認ください。なお、非居住者のお客様につきましては、有価証券をお預かりする場合には、最大で1年間に2百万円(税込)の常任代理人手数料をいただく場合があります。

お取引いただく際にご留意いただくリスクについて

- デリバティブ取引や信用取引等の場合、あらかじめお客様と弊社との間で決定した担保や委託保証金を差し入れていただく場合があります。その場合、お取引の額は、通常、差し入れていただいた担保や委託保証金の額を上回ります^(注2)。
- お取引の対象となる有価証券の種類により差異はありますが、金利水準、為替相場、株式相場、不動産相場、商品相場、排出権相場等の変動に伴い、金融商品の市場価格が変動すること等によって、損失が生じるおそれがあり、また、お取引の内容によっては、損失の額が差し入れていただいた担保や委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 有価証券の発行者の業務又は財産の状況の変化等を直接の原因として損失が生じるおそれがあります。
- 流通市場が十分に整備されていない場合や、市場環境の変化により流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない、又は購入時の価格を大きく下回る価格での売却となるおそれがあります。また、かかる理由により有価証券の価格又は評価額を適正に算定できないおそれがあります。
- 弊社がご案内する店頭デリバティブ取引の売付け価格等と買付け価格等には差がある場合があります。

お取引いただく際の経理、税務処理について

- 金融商品の経理、税務処理については、事前に監査法人等の専門家に十分にご確認ください。

(注1) 売買手数料の額は、その時々々の市場状況や個々のお取引の内容等に応じて、お客様と弊社との間で決定しますので、本書面上にその額をあらかじめ記載することはできません。

(注2) 委託保証金の額等のお取引の額に対する比率は、その時々々の市場状況や個々のお取引の内容等に応じて、お客様と弊社との間で決定しますので、本書面上にその額をあらかじめ記載することはできません。

なお、手数料等及びリスク等は商品ごとに異なりますので、実際のお取引に当たっては、必ず締結される契約、契約締結前交付書面及び目論見書(作成される場合)、債券内容説明書(作成される場合)等を十分にお読みになり、お客様のご判断と責任に基づいてご契約ください。

目論見書(作成される場合)、債券内容説明書(作成される場合)のご請求・お問合せは、下記の金融商品取引業者を含む取扱会社までお願いいたします。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会